

年頭のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

平成30年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

はじめに、会員事業者の皆様ならびに関係各位におかれましては、平素より当協会の運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。どうぞ、本年も変わらぬご支援をお願い申し上げます。

さて、昨年国内景気は、緩やかながらも安定的な回復基調にありました。政府ではこの経済の成長軌道を確認なものとし、持続的な経済成長を成し遂げることを目的に、昨年12月「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定いたしました。

この「新しい経済政策パッケージ」の中で、運輸分野では高速道路の大口・多頻度割引の拡充継続とともに、運賃と料金の区別を明確化するために改正された標準貨物自動車運送約款等についての荷主等への周知徹底が折り込まれております。

難題が山積する私どもトラック運送業界ですが、中でも喫緊の課題の一つが労働力不足です。全産業的に人手不足が深刻化する状況のもと、長時間労働と平均を下回る賃金実態を抱えるトラック運送業界が人材を確保するためには、適正な運賃と正当な料金収受によって収益性を改善することで賃金水準を引き上げるとともに、荷待ち・荷役時間を解消することで労働時間を短縮し、働く方々に魅力ある労働環境にしていくなければなりません。

そのためにも、私どもトラック運送事業者は今回の標準貨物自動車運送約款の改正を好機と捉え、これを遵守し、適正運賃の収受と正当な料金収受に努めるとともに、国と連携しながら荷主等へも働きかけていくなければなりません。

また、私どもトラック運送業界にとって高速道路の利便性向上は輸送の効率化にとって必要不可欠であり、政府が高速道路の大口・多頻度割引の拡充継続を推進することは非常に重要であると考えておりますが、一方では車両制限令違反の問題があります。

昨年4月より、高速道路6会社では車両制限令違反者に対する大口・多頻度割引停止措置等を見直し、軽微な重量超過に対する違反点数の付与、軸重超過に対する違反点数の設定、違反点数の累積期間を2年間に拡大する等の措置が実施されました。これらの見直しにより、従来より違反点数が累積しやすい状況となっており、違反点数が一定以上累積すると割引停止やETCコーポレートカードの利用停止という事態に至ることから、私ども業界といたしましては大きな危機感を抱いております。

もちろん、私どもトラック運送業界は公共の道路を使用して事業を行っておりますから、社会インフラである道路保全の必要性は理解しておりますし、そのための車両制限令遵守にも努めております。しかしながら、輸送中の雨や雪、ブレーキング等によって計測に誤差が生じること、また荷主側の都合によって貨物が偏って積載されるなど、私どもトラック運送事業者だけの努力では防ぎ切れない側面があります。そのため、昨年12月に全日本トラック協会、日本貨物運送協同組合連合会の連名で国土交通省に対して要望を行っておりますが、本年も引き続き注視していくべき問題だと考えております。

次に、交通安全・事故防止への取り組みです。「新しい経済政策パッケージ」でも、高速道路での無人運行や着荷主等へのトラック予約受付システムなど新たな技術導入を推進し、生産性を向上させる必要性が指摘されております。私どもトラック運送業界も変革していくべき時期を迎えていると思います。ただ、私どもトラック運送事業者の本質は、高品質を保ちながら安全・安心に荷物を届けることにあります。

情報技術あるいは車両や機器の性能がどれほど向上しようとも、最後に荷物を届けるのはドライバーです。安全・安心に荷物を運ぶためにはドライバーの運転技術向上に努めることはもちろん、事故防止・交通安全教育にも業界として全力をあげて取り組んでいかなければなりません。

併せて、適正化事業の取り組みも重要だと考えております。良質な輸送サービスを安定的に確保・提供するため、適正化事業実施機関として適正化指導員による事業所への巡回指導や、

そのフォローアップを行う集団講習会を開催するとともに、貨物自動車の輸送の安全をPRするため引き続き貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の普及を含めた諸事業を積極的に推進してまいります。

次に、災害対策への取り組みです。これまで私どもトラック運送業界では、平成7年の阪神・淡路大震災、平成10年の東日本集中豪雨、平成12年の三宅島火山活動、平成15年の十勝沖地震、平成16年の新潟県中越地震、平成19年の新潟県中越沖地震など、我が国が災害に見舞われるたびに緊急・救援輸送に努めてまいりました。

特に、平成23年に発生いたしました東日本大震災はマグニチュード9.0という世界最大級の地震とともに巨大な津波にも襲われるという未曾有の大惨事となりました。私どもトラック運送業界では、国および都道府県の要請を受け、発生直後より緊急輸送に取り組み、延べ1万両以上のトラックが被災地に物資を届けました。緊急輸送に携わるドライバーは悪条件のもとでの長時間運行や、二次災害に巻き込まれる危険も顧みず、緊急救援物資を届けるという社会的使命を果たしました。

今後もいつ災害が発生するか解りませんが、その時に備え、いつ何時の要請にも迅速に応えられるよう、国及び大阪府等が行う防災関係会議に参画し、関係防災機関との連携体制を確立するとともに、継続して緊急輸送訓練の実施や緊急支援物資輸送体制の基盤整備を図ってまいります。

次に、運輸事業振興助成交付金についてですが、残念ながら現在も大阪府では法律および政・省令に基づいた交付はされておられません。そもそも交付金制度が創設された目的は、営業用トラックの公共性等に配慮し、公共輸送機関としての輸送力の確保にあります。

そのため、私どもトラック運送業界では先に申し上げましたように緊急時には身を挺して緊急救援物資輸送に努めております。加えまして、社会のライフラインとしての責務を果たすため、交通事故・労働災害防止、並びに環境対策にも積極的に取り組んでおります。

今後も大阪府に対しましては、私ども大阪府トラック協会が果たす社会的役割の重要性を理解していただき、法律及び政・省令に基づいた交付額を予算措置していただけるよう要望を続けてまいりますので、会員の皆様にはご理解を賜われますようお願い申し上げます。

なお、日本政府、地元自治体並びに関西経済界は目下、2025年の国際万博の大阪・関西への誘致に向け、活発な活動を続けています。大阪府トラック協会としても「社会との共生」を図り、地域経済・社会の発展に寄与することを目指し、今後とも地元の機運醸成に協力してまいります。

この他、数え上げればきりがなほ多くの課題を抱えておりますが、立ちほだかる課題を一つ一つ解決していかなければ私どもトラック運送業界の未来はありません。

私どもトラック運送業界が社会を支えているとの強い信念のもと、課題解決に向け全力を傾注してまいりますので、何とぞ引き続き、会員事業者の皆様ならびに関係各位のご理解とご支援、ご協力を賜われますよう心からお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様方のますますのご健勝、ご多幸とともに、本年が皆様にとって実り多き年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

平成30年1月4日